

令和6年度部局運営方針

環境経済部

運営方針

豊かな自然と暮らしが調和する持続可能なまちを実現させるため、地球温暖化対策、自然環境・生活環境の保全、環境美化を推進するとともに、資源の有効活用と廃棄物の適正処理を進めることで、脱炭素社会や循環型社会の構築に努めます。

次に、市内事業者の事業拡大や雇用の促進を図るため、赤峰市民広場産業用地化事業を進めるとともに、様々な企業等が連携して新たな価値の創造とリアルな現場を体験するため、地域一体型オープンカンパニーの開催をはじめ新たな事業展開に係る支援強化を図ります。

また、持続可能な農林業振興を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」の策定や、森林経営管理法に基づく森林整備の推進、「おおさか河内材」の利用促進などにより、農林業の活性化を図り、農空間や森林の多面的機能の保全に繋がります。

加えて、集客と消費を高める観光振興の推進に向け3つの日本遺産「中世に出逢えるまち」「女人高野」「葛城修験」をはじめ、道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光拠点づくりなど、本市の有する恵まれた文化財・自然など多様な資源を活かし、交流人口の拡大と市内経済の活性化に取り組みます。

【重点施策】

環境基本計画の推進



【めざす方向】

市域の温室効果ガスを削減し、脱炭素社会に向けたまちづくりを進めるため、再エネ・省エネ機器の普及促進や「デコ活」の普及啓発等、地球温暖化対策に取り組みます。

また、自然・生活・文化環境を大切にするため、環境美化の推進や生物多様性の保全等に取り組みます。

家庭ごみ収集に関する新たな取組方針の推進



令和5年7月に受けた「河内長野市廃棄物等推進審議会」からの答申に基づき、ごみ収集制度の改善・拡充などに取り組みます。

あわせてこれら制度の周知に努めます。

主な取り組みは、次のとおりです。

ごみステーションの分割・増設への対応、ふれあい収集の拡充、公設ごみステーションの設置、もえるごみ臨時収集、ペットボトルの分別収集の充実、鳥獣被害防止管理物品（カラス除けネット等）の購入費用補助制度など。

持続可能な農林業の振興



地域計画の作成をはじめ、農地集積や営農指導により担い手の育成・確保を図るとともに、有害鳥獣対策やスマート農業を推進することで営農環境の向上に取り組みます。

また、健全な森林の育成や良好な森林景観の維持に向けた搬出間伐を促進し、持続可能な林業経営につなげます。

さらに、農林業用施設の整備・改修により、施設の長寿命化、維持管理の負担軽減を図ります。

商工業等への支援強化、就労支援の充実



市内事業者の事業拡大及び雇用促進等を図るため、赤峰市民広場の産業用地化事業を進めるとともに、地域一体型オープンカンパニー等を推進し、市内企業の魅力向上と競争力強化に向けた体制構築の支援を図ります。
また、重層的支援体制と連携し、様々な世代に対する就労支援に取り組みます。

集客と消費を高める観光振興



2025大阪・関西万博を契機とした、交流人口の増加による市内経済の活性化を目標に、日本遺産をはじめ、本市が有する多様な地域資源を活用し、集客と消費を高める観光振興の推進に向け、取り組みます。
また、道の駅「奥河内くろまろの郷」については、本市の観光ハブ拠点として、幅広い世代が楽しめる拠点づくりに取り組むとともに、貴重な観光資源である河川の利用について、関係者で協議し、利用の適正化と来場者の満足度の向上を図ります。